

●香川県告示第257号

瀬戸内海環境保全特別措置法（昭和48年法律第110号）第5条第1項の規定に基づく特定施設の設置の許可の申請があったので、同条第4項の規定によりその概要を次のとおり告示する。

なお、この特定施設を設置することが環境に及ぼす影響についての調査の結果に基づく事前評価に関する事項を記載した書面を次のとおり縦覧に供する。

平成25年5月21日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 申請の概要

(1) 申請者の住所及び名称並びに代表者の氏名

大阪府大阪市阿倍野区松崎町2丁目2番2号

株式会社奥村組 代表取締役社長 奥村太加典

(2) 事業場の所在地及び名称

東かがわ市川東682-8

株式会社奥村組 四国支店 前山トンネル工事所

(3) 特定施設に関する事項

種	類	生コンクリート製造業の用に供するバッチャープラント		
能	力	25m <sup>3</sup> /時		
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後		
	工事完成予定年月日	着手後30日		
	使用開始予定年月日	完成の翌日		
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間 随時		
排出さ れる汚 水等の 汚染状 態	項	目	通常	最大
	水素イオン濃度		10.0~12.0	10.0~12.0
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)		10	10
	化学的酸素要求量 (mg/L)		10	10
	浮遊物質質量 (mg/L)		2,000	2,500
	窒素含有量 (mg/L)		1	2
	りん含有量 (mg/L)		1	1.5
六価クロム化合物 (mg/L)		0.005未満	0.01	
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)			8	10

(4) 汚水等の処理施設に関する事項

種	類	濁水処理設備
能	力	60m <sup>3</sup> /時
汚水等の処理方式		機械凝集沈殿中和処理方式
工 期 等	工事着手予定年月日	許可後
	工事完成予定年月日	着手後30日
	使用開始予定年月日	完成の翌日
使用時間間隔及び1日当たりの使用時間		24時間使用

処理前 及び処 理後の 汚水等 の汚染 状態	項 目	処 理 前		処 理 後	
		通 常	最 大	通 常	最 大
	水素イオン濃度	11	12	7.0	8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3	3	3	3
	化学的酸素要求量 (mg/L)	5	5	5	5
	浮遊物質量 (mg/L)	2,000	3,000	25	25
	窒素含有量 (mg/L)	2	2	2	2
	りん含有量 (mg/L)	1	1	1	1
排出される汚水等の量 (m <sup>3</sup> /日)		384	554	384	554

(5) 排出水の汚染状態及び量

排出水 の汚染 状態	区 分 項 目	No. 1 排 水 口	
		通 常	最 大
	水素イオン濃度	7.0	8.6
	生物化学的酸素要求量 (mg/L)	3	3
	化学的酸素要求量 (mg/L)	5	5
	浮遊物質量 (mg/L)	25	25
	窒素含有量 (mg/L)	2	2
	りん含有量 (mg/L)	1	1
排出水の量 (m <sup>3</sup> /日)		384	554

2 縦覧の期間及び場所

(1) 期間

平成25年5月21日から同年6月11日まで

(2) 場所

香川県環境森林部環境管理課  
東かがわ市市民部環境衛生室